

古墳壁画保存活用検討会(第5回) 議事要旨

1. 日時 平成21年4月27日(月) 13:30～16:00
2. 場所 旧文部省庁舎6F第二講堂
3. 出席者 (検討会委員)
藤本座長、三輪副座長、足立、有賀、石崎、猪熊、河上、川野邊、高麗、肥塚、西藤、佐藤、里中、白石、関、田辺、舟久保、銚井、増田、三浦、三村、毛利、山下の各委員
(高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会)
永井座長、北田副座長
(文化庁)
高杉文化財部長、松村文化財鑑査官、小山古墳壁画室長、串田記念物課長、鬼原主任文化財調査官、建石古墳壁画対策調査官 ほか関係官
4. 概要

(1) 委員及び事務局の異動について

委員及び事務局の異動について紹介を行った。

(2) 議事

①高松塚古墳壁画のサンプリング調査実施の具体的な検討について

肥塚委員及び事務局より資料3に基づき、高松塚古墳壁画のサンプリング調査実施の具体的な検討について説明があり、以下の質疑応答が行われた。

猪熊委員：金原研究室の漆喰が高松塚古墳のものであるとどうして分かったのか。

建石調査官：試料が入っていたケースに注記があり、高松塚古墳のものであると記載があり、発掘調査の日付と一致する日付の記載もあった。

質疑応答の後、高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会における意見も踏まえて適切に実施するというところで、検討会として了承された。

②高松塚古墳仮整備について

事務局より資料4に基づき、高松塚古墳仮整備に係る設計変更の内容について説明があり、以下の質疑応答が行われた。

佐藤委員：発掘調査結果で南西側の周溝がなくなっているところがあるが、この部分は築造当時からなかったのか、後に削平されてなくなったのか。新たな整備イメージ図では、確認された周溝部分のほぼ全面が視覚的に見える形になっているので良いと思う。周溝の外側の柵と低木植栽は、立ち入り禁止のためのものであって、周堤帯を示すものではないということが分かるようにしてほしい。また、低木植栽するのであれば柵は要らないのではないのか。

事務局：南西側の周溝は築造当時からなかったということではないと思うが、

地形についてはもともとこういう地形であったという考えに基づいた復元の形としている。柵については、景観上は確かに良くないが、警備員がいるわけでもないので、立ち入りを防ぐには必要であると考えている。

河上委員：発掘の成果を踏まえていろいろ検討した結果の復元図だとは思いますが、現実問題、本来の墳丘がもう残っていない状態で、上段面の平坦部分などは想定に過ぎない。昔のものを復元したものであれば、傷つけられないように嚴重に柵をするのは分かるが、今想定で造ったものに過ぎないものであれば、柵をするのはいかがなものか。

高杉部長：柵と低木植栽については、見学者等の安全をどう確保するかということであり、国営公園としての管理も関係するので、今後どのような形がいいのかということについて担当者間で検討し、検討会に報告したい。

西藤委員：西側の暗渠が削られているということは、南西側に田んぼがあって削り落とされたという理解ができるのではないか。そうであれば、削り取られたところの明示も必要ではないか。

松村鑑査官：はっきり言って南面に関しては当初の形状はよく分からないため、ぼかした形で周溝を消している。西側は水田造成で大きく地下げされており、本来西側を高く盛土して周溝を浅くすればいいが、周辺の大規模な造成が必要になるため、多少の盛土をして復元するとどうしても西側の下段の部分の高低差が大きくなる。こういう周辺の造成の制約もあって、かつ段差が危険性を伴うということで、整備側としては柵の必要性を言っているが、これからまた公園側と協議していきたい。

関委員：古墳はお墓であるということを考えれば、上れないようにした方がいい。

質疑応答の後、今回の意見を踏まえて具体的な設計を進めるということで、検討会として了承された。

③キトラ古墳における新たな壁画保存措置の進捗状況と今後の予定について
事務局より資料5に基づき、キトラ古墳における新たな壁画保存措置の進捗状況と今後の予定について説明があり、5月11日から1ヶ月間集中剥ぎ取りを実施することが了承された。

④キトラ古墳の将来的な保存活用のための当面の課題について
事務局から資料6、参考資料に基づき、キトラ古墳の将来的な保存活用のための当面の課題について説明があり、以下の質疑応答が行われた。

三輪副座長：取り外した壁画はどのくらいの保存環境で置こうとしているのか。

川野邊委員：現状の処置では、博物館環境下で水平もしくはそれ程傾かない程

度で置けば十分な状態に保持している。将来、今の状態の石室に戻すとなると、すぐカビが生えるとしか言いようがない。また、もう少し立てた状態で置く、あるいは、現状上向きに置いている天井天文図を逆さに置くということになると、より漆喰を強化する処置が必要だと考えている。

三輪副座長：およそ湿度55%～58%くらいか。

川野邊委員：そこまで限定的ではない。通常の絵画の絹本とか紙本のような有機質の文化財に比べれば許容範囲が大きいものなので、いわゆる博物館環境程度であれば十分耐えうる処置をしている。

西藤委員：取り外したキトラ古墳壁画は重要文化財に指定するスケジュールはあるのか。

小山室長：現段階でスケジュールは決まっていない。将来的には重要文化財の指定等も考えていく必要があるが、まずは取り外した壁画の保存処置をしっかりとするという段階。

肥塚委員：高松塚古墳の場合は、石室解体後に劣化原因や材料学的な調査を系統的行っているが、キトラ古墳の場合は、材料学的な調査や観察的な調査が全然できていない。ひび割れが起こる原因やその状態など、もっと系統的に分析調査や観察調査のような事前調査を踏まえないと、この壁画をどのように保存すべきか、何ができるかと言われても、材料が出てこない。

建石調査官：現場でいろいろな基礎情報を集めているところ。

増田委員：最終的に公開ということになると思うが、高松塚の場合割と初期の段階で模写を作っているが、キトラ古墳の場合も処置がある程度済めば模写に耐えられるような取扱いができるのか。

小山室長：キトラ古墳の壁画については、今年度予算の中で何らかの形での複製を製作する予定。

河上委員：取り外した壁画をもとの石室に戻すのか戻さないのかという議論はしないのか。それがあ程度決定しないことには、ほかの問題も一切議論できないのではないのか。

小山室長：まさに取り外した壁画を元の石室に戻すのか戻さないのかということも含めて、ご議論いただきたい。慎重な検討が必要なので、選択肢を特定するというよりは、専門的・技術的あるいは大局的なご議論をいただいた上で、こういった選択肢が考えられるか幅広にご意見をいただきたい。

増田委員：壁画保存の基本的な考え方としては平成16年9月の資料にあるように「現地で保存されること」が大原則。この大原則に沿ったことをまずプランとして考える必要があるが、「環境を考慮すると、現状では困難」であ

る、「経時的に漆喰が消失してきている場所がある」というような環境に対する深刻な状況がある。基本的な考え方は考え方として、現実的な環境を踏まえて妥協を重ねてきたというところ。壁画を博物館環境下で平置きしていく分には十分保存できるとのことだが、そうした環境が実際に石室の中で将来的に可能になるのかということについての認識が一番重要。温湿度だけでなく、カビ等も含めた環境に対する総合的な認識を確実にした上で、それに対応した処置をせざるを得ないというのが実際のところではないか。

三輪副座長：どの文化財でも環境が整った場所や施設が、保存していく上での一番の前提になる。具体的にこの壁画で言えば、温湿度や光から空気等も考慮した博物館環境はもちろんのこと、公開しやすいようなディスプレイや、輸送に耐えうるような工作、取扱いがしやすいような形状への配慮などを全て含めた様々な環境をいかに構築していくかということが、当面の保存活用のための大前提になると思う。

山下委員：壁画はもう石室には戻せないということであれば、今後、墳丘が人工的に復元され、かさ上げもされ、なんとなく小さな山があるで終わってしまうので、その歴史性に実際に触れていただくためには、何らかの形で石室に入れるアプローチがあるといい。

関委員：国営飛鳥歴史公園に追加されたキトラ古墳周辺地区の中で処理していただくのが現実的なのではないか。博物館仕様であろうとなかろうと公園の中で十分に対応できるのではないか。また、動かせるものであれば、飛鳥から出してはいけないというものでもなく、地域の皆さんで研究なり活用をしてもらおうということもある。最終的には文化財はその地において始めて生きてくるとは思うが、その地に箱物を建てていくというパターンでもない。飛鳥資料館でもいいが、キトラの場合は国営飛鳥歴史公園という大きな動きがある中で、できるだけ早期に博物館仕様で遺物も含めて展示して行くという展開を、十分に検討していくべき。

毛利委員：「飛鳥・藤原の宮都と関連遺産群」としてわが国の世界遺産暫定リストに記載されているが、世界遺産条約履行のための作業指針の中では、現在不動産の遺産であっても、将来動産となる可能性があるものの登録推薦は検討対象としないという項目がある。キトラ古墳の壁画は取り外しても古墳本体と一体という考えに立っていると思うが、国内法の文化財保護法でどう位置づけていくかという問題もあれば、それが世界遺産委員会で認められるかどうかはわからないという問題もある。壁画を将来どうするかということは様々な問題と関わってくることだと思う。

白石委員：壁画をどうするかということと、古墳の遺構をどうするかということを一体的に考えるべき。壁画それ自体の調査はもちろんのこと、古墳の墳丘の中で石室そのものが今後地震等に耐えうるのかどうか。高松塚古墳のように大きな地震があればまずダメだろうというものなのかどうか。難しいことではあるが、壁画とともに古墳自身の現状をあらゆる手立てで追求した上で、壁画を戻すのかどうか、石室を公開するのかどうかを議論する必要がある。

る。また、石室を解体して修理することとなった高松塚古墳の保存方法が100年、200年先にどう評価されるかは分からないので、本格的な壁画古墳はキトラ古墳と高松塚古墳の2例しかない中で、キトラ古墳の保存方法は高松塚古墳とは違う方向で考えていくべき。

河上委員：壁画は現在取り外している最中で、これから再構成して公開できるような状況までもっていくにはまだ大分時間がかかるという中で、壁画を戻す戻さないということよりも、現実問題としては壁画をどのように修理するかという問題の方が大きい。長期的・中期的・短期的に捉えた場合、100年先、200年先といった長期的に見れば壁画は戻せるかもしれないが、ここで議論しなければならないのは短期的な話だと思う。短期的な話で言えば、もうある程度共通理解されている、当面は戻さないという考えであれば、保存の方法などの課題も整理しやすいと思う。一番重要なのは、石室そのものをこれから十分調査していく必要があるということ。ただ、高松塚古墳のように上を発掘してしまうのは破壊である。硬い花崗岩のようなものではなく、火山灰が固まった凝灰岩であり、目で見ると石室がひび割れており、非常に傷んでいるのは事実。これを公開しようとするならばガチガチに固める必要があるが、現在の技術で石を石室内で固めるようなことは誰もできない。

佐藤委員：本来ならこうすべきということが長期的で、現状では止むを得ずこうせざるを得ないということが短期的に考えるべきことではないか。止むを得ず当面はこうせざるを得ないということであれば、そういう議論の材料を提示して欲しい。原則では、壁画と古墳本体・石室とを一体で考えるべきで、史跡としても一体として価値があり、文化財としても現地において価値があるという中で、壁画はすでに取り外され、当面は、別の場所に置かざるを得ないということであれば、石室のほうは十分な調査をした上で、復元すればいいのではないか。中国の例では、壁画古墳の石室の中に熱を持たない光とカメラがあり、壁画古墳の隣にある観察展示館で操作して自由に拡大・縮小して見ることができるというものがある。実物の壁画は博物館環境でないと保存が難しいのであれば、現地の石室とは別に保存しなければならないが、本来はキトラ古墳の石室にあることに意味があるということを実地で訴えられるような整備を考えてはどうか。また、博物館仕様は単なる温湿度等の環境だけでなく、ちゃんとした学芸員がいる博物館施設であって欲しい。

肥塚委員：取り外した壁画をもとの石室に戻すかどうかは、遠い将来の研究テーマとして置いておくべきで、この壁画をどうしたら戻せるかということは今は検討することはできない。あれだけ膨らんで石材から今にも剥がれ落ちそうになっていた漆喰を、貼り戻せるかということと寸法が絶対に合わない。発掘で出てきた石でも一度割れると、石のひずみが出てきて接着面は合わない。現実問題、元通りの寸法に貼り戻すというのは、今は修理として考えない方がいい。今取り外した壁画をいかにして現状維持するか、博物館環境に置くのであればどういう修理があるか、どういう展示形態にするか、今ある保存修理方法でどれが一番ベストなのかということを実先に考えなければ、修理する側にとっては、方針がない中での修理が一番やりにくく、まとまった

修理ができない。

三浦委員：キトラ古墳は仮設保護覆屋を建設して、今墳丘上には防水シートを掛けていますが、仮設保護覆屋も防水シートも時間がたてば傷んでくる。空調設備そのものも時間がたてば不都合が出てくる。覆屋と墳丘の取り合い部にも土が流れ込むなどの問題が出てくる。覆屋はこの先1年で取り壊しということはなさそうなので、墳丘の中の石室の保存という点から考えても、現状以上に悪くならないような気配りが必要。覆屋を立てればうまくいっているというふうに考えがちだが、実際はいろいろトラブルというのは出てくるので、しっかりと対応していく必要がある。

藤本座長：課題は非常に山積みしているように思うが、もうちょっと調査をしていかなければならないこと、当面の壁画保存の方法ということ、大体ある一つの方向が見えつつあるのではないか。

猪熊委員：高松塚古墳と違う方法でというのは分かるが、高松塚古墳は一応石室を元に戻すという大前提がある中で、キトラ古墳だけ先に決めるのは変ではないか。ただ、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区はあの場所に壁画を残すという大前提が当初はあったはずなので、壁画がどうなるかが不安定な状態では公園計画も立てづらいつと思うので、キトラ古墳の壁画については早急に決める必要がある。石室についても、世界中の石造文化財の半分が凝灰岩で、公開もしているのに、凝灰岩だから公開できないということは言えないのではないか。同じ凝灰岩の高松塚古墳石室石材にも言えること。また、高松塚古墳の墳丘の整備は10年間の限定整備なのか。石室に戻すときには再整備するのか。

小山室長：高松塚古墳については、10年間の限定整備という状況で本整備は将来当然ありうるという前提で、仮整備としている。高松塚古墳についても、今日のキトラ古墳のご議論・ご指摘と同様のことが、課題である。ただ、高松塚古墳壁画については、劣化原因調査検討会が走っており、そこでのこれまでの劣化原因についての見解や、技術的な側面からの検討結果などを踏まえて、この古墳壁画保存活用検討会のほうで、将来カビ等の影響を受けない環境をどう整備していけるのかということを議論いただきたい。

河上委員：キトラ古墳壁画は重要文化財指定や国宝指定の予定はあるのか。指定する予定があるのであれば、一時保管するにしても重要文化財が並べられる博物館施設を作る必要がある。

質疑応答の後、具体的な内容を整理し、技術的な内容は適宜保存技術ワーキンググループで検討した上で、次回以降の検討会で検討することとした。

⑤その他

事務局から資料7に基づき、平成22年度キトラ古墳壁画等の特別公開について報告があり、以下の質疑応答が行われた。

関委員：今年度予算の中で壁画の複製を行うとのことだが、模写もないので、陶板で作るということなら全体像が分かるので、一緒に公開して欲しい。

増田委員：いつ何を出陳するかを選定はどういう考えで決めているのか。

建石調査官：今までも修理で応急処置が終わったものから順次、公開してきた。この春については、土で覆われていた「青龍」がようやく出せるようになったということ。今修理の現場で応急処置を進めている「朱雀」が順調に行けば平成22年度に公開でき、ほかの四神も安定しているので合わせて展示するという趣旨。

次回検討会は、日程調整した上で開催することを確認し、第5回検討会は終了した。

以 上